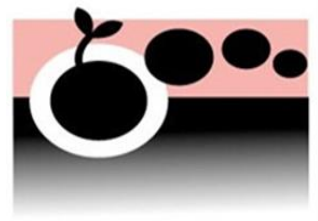


相談援助のプロを目指しませんか？

施設や地域で生活している生活困窮者、家族、路上生活者等への生活相談、自立支援業務に従事したい方、また興味のある方、歓迎します。各種研修もありますので、初めての方も安心して勤務できます。



今日生きる力を 明日はばたく勇気を

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

〔急募〕生活相談員（非常勤職員）の募集について

1 《採用職種等》

- ・募集人数：1名
- ・採用職種：生活相談員
- ・採用形態：非常勤職員（週4日、月16日勤務）
- ・応募要件：学歴、資格不問（社会福祉士、精神保健福祉士があれば望ましい）、18歳以上の方
- ・採用時期：採用決定後できるだけ早期

2 《勤務先等》

- ・配属予定先：生活保護法に基づく保護施設（更生施設）（江東区内）
※事業運営の都合により下記の運営施設及び事業所（他種事業所含む）に異動あり。
（運営施設及び事業所）
生活保護法に基づく保護施設（更生施設、宿所提供施設）、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、障害福祉サービス事業所、福祉事務所（受託事業）、法人本部等
（勤務地）
江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、港区、千代田区

3 《勤務条件等》

- ・給 与：基本給162,000円
- ・諸 手 当：通勤手当（1日2,600円まで）、時間外勤務手当、宿直手当等
- ・勤務日時：基本勤務日時、8時30分～17時15分（休憩45分）、月16日（週4日）
月単位によるシフト制（土日祝勤務あり）
※条件により遅番勤務（11時15分～20時00分）
宿直勤務（9時00分～翌9時00分、22時～5時まで仮眠時間）があります。
詳細はお問合せください。
- ・休 日：年次休暇あり（4月1日付10日付与、勤続年数により増）
（年度途中採用の場合、採用月により1日～10日付与）
- ・社会保険等：健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険 ※職員互助会加入、定期健康診断あり
- ・業務内容：施設利用者の方に対する生活相談、就労支援、相談業務等、地域生活への移行支援等
※その他、日常業務に付随する事務処理、行事实施、福祉事務所などの関係機関との連絡調整等
- ・雇用期間：雇用期間の定めあり（～令和6年3月31日、勤務実績等により更新する場合あり）
年齢到達による雇止め規定あり

4 《申込方法等》

- ・申込方法：事前に電話連絡の上、郵送での申し込み
- ・提出書類：①履歴書、②職務経歴書（職歴ある場合）、③資格証明書の写し（社会福祉士、精神保健福祉士）
- ・申込締切：採用者が決まり次第終了
- ・申 込 先：〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階 経営企画課 古澤・吉田 宛て

5 《選考方法等》

- ・選考方法：（第一次選考）書類選考（履歴書等による審査）
（第二次選考）面接（20分程度）
- ・選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、通知を郵送します。

- ・選考場所：当法人運営施設内

6 《問い合わせ先》

- ・経営企画課 古澤、吉田 TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp